

●20日、カナダ連邦政府は、カナダへの渡航制限にかかる新たな免除対象者を発表しました。

#### 1. カナダ連邦政府の渡航制限にかかる新たな免除対象者

20日、カナダ連邦政府は、3月16日及び18日に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に伴うカナダへの渡航制限を発表した際に免除対象としていた者(永住権保持者、航空クルー、外交官、カナダ国籍者の家族等)に加えて、今般、新たな免除対象者を発表しました。

新たな免除対象者は以下のとおりです。

○農業労働者、漁業労働者、介護者、その他すべての有期外国人労働者(temporary foreign workers)。

○2020年3月18日に渡航制限が実施された時点で、有効な留学許可証を保持していた、または留学許可証の承認を受けていた留学生。

○2020年3月16日に渡航制限が発表される前に永住が承認されていたが、まだカナダに渡航していない永住者。

詳細については、以下カナダ連邦政府のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/news/2020/03/canada-provides-update-on-exemptions-to-travel-restrictions-to-protect-canadians-and-support-the-economy.html>

2. 3月21日17時30分現在、オンタリオ州内の新型コロナウイルス感染症の新規症例は58症例、累計377症例となっています。

オンタリオ州保健省関連サイト

<https://www.ontario.ca/page/2019-novel-coronavirus>